

申請・届出事項	提出書類 (指定様式)	添付書類 (任意様式、写し等)	提出期限	備考 (他に必要な手続等)
特定教育・保育施設の利用定員の <u>減少</u> の届出	・特定教育・保育施設の確認に係る利用定員の変更申請・届出書	・変更の意思決定が確認できるもの(理事会議事録等)	利用定員の減少の日の3か月前まで	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用定員の総数に変更がなくても、各号の利用定員に増減がある場合は、申請又は届出が必要 (例：1号の利用定員が5人減、2号の利用定員が5人増の場合、減少届出と増加申請が必要) ・各号の利用定員は、各号の在園児数(変更予定日の見込)以上で設定が必要 (1号の利用定員は1号の在園児数以上で設定が必要、2号、3号も同じ) ・運営規程の変更が必要
	・付表102_定員・基準調書			
特定教育・保育施設の利用定員の <u>増加</u> の申請	・特定教育・保育施設の確認に係る利用定員の変更申請・届出書	・建物の各階平面図(面積及び用途が明示されたもの)	利用定員の増加の前 ※申請から承認まで1か月程度を見込んで余裕を持って提出してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営規程の変更が必要
	・付表102_定員・基準調書	・変更の意思決定が確認できるもの(理事会議事録等)		
特定地域型保育事業者の利用定員の <u>減少</u> の届出	・特定地域型保育事業者の確認に係る利用定員の変更申請・届出書	・変更の意思決定が確認できるもの(理事会議事録等)	利用定員の減少の日の3か月前まで	<ul style="list-style-type: none"> ・利用定員は、在園児数(変更予定日の見込)以上で設定が必要 ・運営規程の変更が必要
	・付表102_定員・基準調書			
特定地域型保育事業者の利用定員の <u>増加</u> の申請	・特定地域型保育事業者の確認に係る利用定員の変更申請・届出書	・建物の各階平面図(面積及び用途が明示されたもの)	利用定員の増加の前 ※申請から承認まで1か月程度を見込んで余裕を持って提出してください。	
	・付表102_定員・基準調書	・変更の意思決定が確認できるもの(理事会議事録等)		

※上記のほか、必要な書類の提出を求めることがあります。